

成田市教育委員会会議議事録

令和7年1月成田市教育委員会会議定例会

期日 令和7年1月26日 開会：午前9時00分 閉会：午前11時5分

会場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教育長	日暮 美智子
委員	高山 勇
委員	佐藤 熱
委員	岡本 秀彦
委員	磯部 祐子

出席職員

教育部長	松島 真弓
教育部参事	藤崎 清
教育総務課長	高仲 浩一
教育総務課係長	平野 雅大
学校施設課長	大須賀 一夫
学務課長	井上 功太郎
教育指導課長	西崎 祐一
生涯学習課長	神崎 裕一
学校給食センター所長	福島 由規
学校給食センター係長	郡司 芳己
公民館長	菅井 良江
図書館長	飯田 幸治
教育総務課長補佐（書記）	森 一朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○10月22日 令和7年度第2回成田市英語教育に関する検討委員会について

吾妻小学校を会場に、英語科検証授業の実施の後、成田市英語科全体の方向性について協議が行われました。

今回の授業展開は、小学校1年生の学級で、入学して半年ほどの子どもたちが、友達との英語での会話を楽しんでいる様子を、委員の先生方が笑顔で見守ってくださっていました。

○10月25日 第43回成田市公民館まつりオープニングセレモニーについて

これまで3日間の開催だった公民館まつりが2日間開催となり、それに伴いオープニングセレモニーが土曜日に行われました。朝早くから、実行委員会を始め多くのボランティアの皆さん、公民館職員が様々な準備に携わってくださいり、大変有り難く思いました。

休日にもかかわらず、高山職務代理者、佐藤委員、岡本委員に参加いただきましたので、後ほどご感想やご意見を頂戴いただけたらと思います。

○10月26日 明治大学・成田社会人大学2課程合同フィールドワークについて

本社会人大学は、平成9年度に開講し、本年度で29年目を迎えます。通常は市役所で明治大学教授による講義の形で行われるものですが、年に1回明治大学駿河台キャンパスで研修が実施され、30名の受講者が参加しました。

明治大学OB・OGが参加するホームカミングデーに合わせて開講していただき、自由見学

の前には、農学部作山巧教授による特別講演「令和の米騒動の真実」の講話を伺いました。昨今の米の価格高騰についての理解に繋がる大変興味深いもので、受講者から積極的に、そして深い内容の質問がされたのが印象的でした。

本社会人大学の受講促進のために、生涯学習課では、「スポット受講」や「高校生の体験受講」など、様々な方策に取り組んでおりますので、さらに多くの方に受講いただけたらと願います。

○ 11月4日 令和7年度第2回学区審議会について

今回はお諮りする議案はなく、報告事項として「小規模特例校の状況について」「指定学校変更・区域外就学の状況について」を報告しました。その他として、「指定校変更・区域外就学の承諾期間について」を報告した際に、様々な意見を頂戴し、教育委員会として継続審議する旨を回答しました。

詳細な内容について、この後担当課から報告がありますので、ご意見等よろしくお願ひいたします。

○ 11月7日 令和7年度第2回成田市総合教育会議について

この会議は、すべての教育委員の皆様が参加されご意見を述べていただきました。ご意見ご感想等ございましたら、後ほどお願ひいたします。

○ 11月10日 令和7年度「なりたの5つ星給食レストラン」について

今年度は、大栄分所、平成小共同調理場、美郷台小共同調理場、公津の杜小共同調理場の4会場で開催され、各会場10名ほどの市民の方に参加いただきました。

私は、美郷台小会場に参加し、食材の話や昔の給食の話などを参加者の方としながら、美味しい給食をいただきました。栄養士の先生への説明に対しても、感謝の気持ちが感じられる感想や質問も多くありました。

○ 11月12日 成田市スクールコンサート（小学校音楽鑑賞教室）について

素晴らしい演奏と4年生の子どもたちの素敵な「ビリーブ」の合唱を聞くことができ、途切

れさせたくない行事と強く感じました。

教育委員の皆様全員に参加いただき、ありがとうございました。

○11月12日 令和7年度第2回成田市教育振興基本計画策定委員会について

オンラインにて出席の太田委員を含む8名の委員の出席をいただき、荒金委員長が議長として、議事を進行してくださいました。

今回の議事は「教育振興基本計画の素案について」でした。事務局より説明した後、委員の皆様から、主な事業・取り組みの項目や、指標の妥当性について、委員の皆様から細やかな意見をいただき、委員の皆様が丁寧に資料を見てくださっているのを感じました。

また、子どもたちのために教育委員会が取り組んでいる様々な事業について、「有意義な取り組みを行っているので、さらにPRした方が良い」との有り難い言葉もいただきました。

○11月19日 成田市教育委員会表彰式について

功労彰には、永きにわたり成田市社会教育委員を務められた湯浅氏が表彰され、功績彰はスポーツ・文化活動に活躍した11名5団体が表彰されました。

子どもたちや若者が様々な種目や分野で幅広く活躍していることは、私共大人にも元気を与えてくれます。委員の皆様にも式にご出席いただき、ありがとうございました。

○11月21日 令和7年度成田市青少年劇場中学生向け公演について（中台中）

今年度は落語体験授業を、成田高等学校付属中学校を含め、市内9中学校、2義務教育学校で実施しました。

真打から落語の基礎知識を教えて頂き、また、扇子と手ぬぐいを用いて落語の所作を皆で真似し、代表生徒が披露しました。さらには、お囃子（三味線）の生演奏を聴いたり、生の落語を鑑賞したりして、まさしく「笑いと学びの時間」を過ごすことができました。

その他

○10月23日 成田山開基1090年祭記念事業 国指定重要文化財 仁王門耐震補強工事

竣工法要について

岸田貫首のもと法要が執り行われ、市長とともに出席いたしました。

○10月26日 第31回成田空港周辺中学生英語スピーチコンテストについて

市立中学校・義務教育学校10校全てが応募し、一次審査を通った7学校9名の生徒が出場しました。各学年7名、合計21名の中学生が練習を重ねた素晴らしいスピーチを披露し、その中から最優秀賞・優秀賞・特別賞の3賞が授与されました。成田市立学校では3名が優秀賞、2名が特別賞に選ばれました。

○10月29日 令和7年度第二部会小中学校音楽発表会（小学校の部）について

市立19小学校及び2義務教育学校が、合唱の部に出場しました。郡大会には、三里塚小、久住小、加良部小、本城小4校が推薦されました。

○10月31日 令和7年度第3回印教連定例常任委員会及び第3回印旛地区教育長会議について

事務局より印教連研究学校公開研究会や次年度事務局業務分担等の報告があり、その後協議事項として、印教連教育功労者表彰、次年度の印教連年間行事について話し合いました。

また、北総教育事務所次長より人事異動方針、管理職選考、不祥事根絶等について講話を頂きました。

○11月2日 伊能歌舞伎第24回定期公演について

大栄公民館プラザホールにて開催され、多くの方々が観覧にいらしていました。子ども歌舞伎の演目は「弁天娘女男白浪」で、大栄みらい学園の4年生から7年生、10名が素晴らしい演技を披露しました。伝承にご尽力頂いている伊能歌舞伎保存会や地域の皆様に感謝申し上げます。

○11月3日 青少年オータムキャンプ報告会について

成田青年会議所主催の本キャンプは、千葉市少年自然の家において、1泊2日で実施されました。成田市内小中学生40名が参加し、カレーづくりやキャンプファイヤー等を体験し、報告会では、頑張ったことや学んだことの発表がありました。

○11月5日 令和7年度第二部会小中学校音楽発表会（中学校の部）について

富里市、栄町を合わせて14校、成田市立では8中学校及び2義務教育学校が出場し、合唱及び吹奏楽演奏を披露しました。郡大会へは、合唱の部では2校のみの選出ですが、西中、中台中が推薦されました。合奏の部は4校のみの選出で、吾妻中、玉造中、公津の杜中の3校が推薦されました。

○11月7日 成田市職員表彰式について

部長級の職に3年以上在籍した職員5名に功績賞が贈られ、30年勤続の職員26名、うち教育部3名、20年勤続の職員27名、うち教育部3名が永年勤続表彰を受けました。こうして表彰を受けられるのは、お一人お一人が健康であるということであり、それが何よりと感じました。

○11月10日 下総高等学校自動車部本田宗一郎杯 Honda エコマイレッジチャレンジ
2025 第44回全国大会優勝報告会について

10月25日・26日にモビリティリゾートもてぎで開催された本大会で、ガソリン部門、カーボンニュートラル部門の2部門で優勝しました。初日は雨天で、26日の走行に向け、準備等が十分に出来なかったことなどの感想や、優勝の喜びを語ってくれました。

○11月11日 第4回成田市副校長・教頭会議に出席しました。

○11月12日 法の日週間広報行事 模擬少年審判授業について

千葉家庭裁判所が少年審判の仕組みを知ってもらうことを目的に実施している本事業を、玉造中学校で3年生の社会科授業の一環として実施していただきました。

家庭裁判所の裁判官、調査官、書記官が本人役を務め、中学生役を職員が、父母役を生徒2名が演じ、裁判官が中学生役に「被害者への謝罪の気持ちは」等の質問をし、父母役にも質問し、事件の背景を聞くなど、臨場感あふれるものであり、生徒のみならず、参観した私どもにとっても貴重な経験となりました。

○11月13日 B&G全国教育長会議について

大栄B&G海洋センターは、公益財団法人B&G財団が昭和62年に建築したものです。財団主催の本会議がイイノホールにて開催され、「国語力」に焦点をあてた2つの講話とB&G施設を持つ地域の事例発表を拝聴しました。

○11月14日 令和7年度第60回千葉県小・中学校音楽教育研究大会北総成田大会について

下総みどり学園、大栄みらい学園にて、それぞれ前期課程1学級、後期課程1学級で授業を展開し、研究視点「9年間の学びを見通した学習計画及び授業の工夫」の検証に寄与しました。

全体会では、研究演奏校として、印西市立木刈中学校が吹奏楽、富里市立富里小学校が合唱、大栄みらい学園4年生・8年生がボディパーカッションの演奏を披露し、また、伊能歌舞伎も演じられました。県内より350名を超える教職員の参加があり、充実した大会となりました。

○11月16日 2025成田POPラン大会について

2千人を超える参加者のもと、晴天の中での開催となり、一番遠くからの参加者は鹿児島県在住、最高齢の80歳代の方は、10キロメートルを走るということでした。

○11月17日 千葉県教育庁北総教育事務所指導室訪問について（橋賀台小）

6学級で授業が展開され、国語、算数、体育、道徳、特別支援に係る研修が行われました。学校経営部会に同席し、管理職から学力向上への取組についての説明を聞き、その後の北総教育事務所指導室長からのご指導の中で、全国学力学習状況調査の捉え方についてのお話を伺い、大変勉強になりました。

○ 11月18日 公益財団法人印旛・柏文化財センター第125回理事会について
「令和7年度受託契約及び8年度埋蔵文化財調査予定」が報告され、成田市に係るものは不動ヶ岡地区土地区画整理に伴う埋蔵文化財調査でした。議案は「令和7年度事業見込みと職員数について」で、全会一致で承認されました。

○ 11月20日 令和7年度印旛地区教育委員会連絡協議会研修視察について
9市町より31名が参加し、高山職務代理者、佐藤委員にも参加いただきました。とみさとテラス（富里市立図書館）にて、旧岩崎家末廣別邸及び給食センターについての講話を頂き、その後、図書館内及び末廣農場を見学しました。

○ 11月21日 成田国際高等学校創立50周年記念式典について
成田国際文化会館を会場に、在籍生徒とこれまで国際高校の進展に寄与した方々をお招きしての素晴らしい式典でした。現校長先生の式辞、12代校長の挨拶が英語で行われたことは、国際高校の教育活動の一端を感じるものがありました。

○ 11月21日 千葉県小中学校体育連盟印旛支部 令和7年度受賞祝賀会について
保健体育関係受賞者として遠山小学校養護教諭が「千葉県学校健康教育功労者表彰」を、保健体育関係受賞校として成田中学校が「全国学校体育研究優良校」、公津の杜小学校と中台中学校が「千葉県学校歯科保健優良校表彰」を受賞しました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：11月12日に玉造中学校で行われた模擬少年審判授業に参加しました。題材はスマートフォンを見ながら自転車を運転し、交通事故を起こしてしまったというもので、生徒の誰にでも起こり得る身近なものでありました。交通事故を起こした生徒役を演じた先生の臨場感のある演技もあり、生徒は皆授業に聞き入っており、裁判に対して理解が深まったのではないかと思います。

次に、11月14日の千葉県小・中学校音楽教育研究大会北総成田大会に参加しました。午前中は下総みどり学園において、4年生及び7年生の授業を見学しました。今の音楽の授業は昔と違い、自分の気持ちを音でどのように表現するかということに重きが置かれ、より創造的な内容となっており素晴らしく感じました。午後は、大栄みらい学園において全体会・研究演奏が行われました。大栄みらい学園は、4年生及び8年生がボディパーカッションをチームワーク良く披露しており、8年生は4年生を温かく見守り、4年生は8年生を尊敬して演技を行っている姿は、義務教育学校ならではのものであり、成田市の誇りであると感じました。

また、印西市木刈中学校の吹奏楽、富里市富里小学校の合唱もとても素晴らしく、その姿に感動いたしました。

岡本委員：10月26日の公民館まつりオープニングセレモニーに参加しました。参加されている方は、皆楽しそうに、いきいきとしており、このように市民の方々が集まる機会が成田市には多くあり、素晴らしいと思いました。

また、スクールコンサートは、多くの小学生が参加しており、内容も素晴らしいことから、これからも続けていってほしい取り組みであると思いました。

磯部委員：11月17日に参加した橋賀台小学校の学校訪問では、授業者の狙いが丁寧に設定されており、とても良い授業が行われておりました。

また、スクールコンサートでは、児童がオーケストラとともに合唱する場面がとても感動的で、オーケストラの迫力と児童の歌声が調和して、会場全体が一体となり非常に素晴らしく感じました。学校に帰ってこども達の声を聞いたところ、皆が「すごく楽しかった」と笑顔で話してくれました。このような貴重な機会を作ってください、保護者代表として心より感謝申し上げます。

高山委員：先ほどの教育長報告にありました、成田市英語教育に関する検討委員会において協議が行われた成田市全体の英語科の方向性についてでありますが、成田市は北総地域

の中で義務教育学校が設置されている唯一の自治体でありますので、義務教育学校の特長を活かして、小学生と中学生が互いに交流し、学び合うような方向性もあるのではないかと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から第5号までについては、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

『『これより非公開』』

議案第1号「令和7年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

高仲教育総務課長：本案は、令和7年12月成田市議会定例会に提出する補正予算案がまとまりましたことから、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

今回の補正では、令和8年度当初に業務を開始するにあたり、本年度中に競争入札等の契約事務を行う必要がある、施設の維持管理や学校ICT支援の業務、単価契約の委託料や借上料等について、債務負担行為を設定しようとするものです。

それでは、資料でご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

債務負担行為の一覧でございます。内訳といたしましては、「学校施設に係る維持管理委託料」では、3項目合わせて9千436万8千円、公民館及び図書館の「社会教育施設に係る維持管理委託料」では、3項目合わせて2千539万1千円、「学校ICT支援委託料」では、1千322万6千円、「学校給食施設に係る維持管理委託料」では、1千410万4千円をそれぞれ限度額とする債務負担行為を設定しようとするものであります。いずれも本年度中に

契約を締結し、令和8年度以降に支払いを行うこととなります。

続いて、資料の2ページをご覧ください。

こちらは、各種事務事業で使用する公用バスの運行に関する経費や清掃用具等の借上料など、単価契約となる債務負担行為の一覧でございます。こちらにつきましても、年度開始前に入札等の契約事務を行い、令和8年度に支払いを行うこととなります。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

こちらは、工事の施工時期の平準化等を目的として、来年度予算に計上する工事を前倒しし、本年度内又は来年度早々の工事着手を可能とするため、債務負担を設定しようとするものです。内訳といたしましては、成田小学校改築事業で6千500万円、学校給食事業で5千866万1千円をそれぞれ限度額とする債務負担行為を設定しようとするものです。

《議案第1号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第1号「令和7年度12月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「市有財産の取得について（給食用食缶）」

議案第3号「市有財産の取得について（給食用食器等）」

福島学校給食センター所長：議案第2号及び議案第3号は関連がありますので一括して、ご説明申し上げます。

両議案は、いずれも「市有財産の取得について」でありますが、

愛光園跡地に移転再整備を進めております学校給食センター本所で使用する給食用食缶520点及び給食用食器等1万9千点を購入しようとするものです。

両購入契約については、電子入札システムを利用した制限付一般競争入札により納入業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結し、財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

内容については、議案第2号につきましては、飯用保温食缶、汁用保温食缶、あえ物用食缶など、用途によってサイズの異なる保温・保冷に優れた食缶を購入いたします。

議案第3号につきましては、飯わん、汁わん、仕切り皿などの各種食器や、食器運搬用のかご、しゃもじやお玉などの配膳用の器具などを購入いたします。

今後のスケジュールといたしましては、12月市議会の最終日に議決をいただいた後、契約手続きを進め、工期を令和8年7月末として、令和8年9月からの供用開始にむけて、準備を進めてまいります。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：学校給食センター本所で使用する給食用食缶は、全て新しいものになるということでしょうか。

福島学校給食センター所長：全て新しい食缶となります。

佐藤委員：今まで使っていた食缶と仕様等は異なるのでしょうか。

福島学校給食センター所長：今回購入する食缶は、保温・保冷に優れた二重食缶となっていることから、より温かい給食を提供できるようになると考えております。

岡本委員：耐用年数はどれくらいなのでしょうか。

福島学校給食センター所長：使用状況等によっても異なってきますが、10年程度と考えています。

日暮教育長：他には特ないようですので、議案第2号「市有財産の取得について（給食用食缶）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：購入品のなかで、単価が高いものはあるのでしょうか。

福島学校給食センター所長：飯わん用かご、汁わん用かご等のかご類については、単価が比較的高くなっています。

日暮教育長：他には特ないようですので、議案第3号「市有財産の取得について（給食用食器等）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市学校給食センター建設工事（外構工事）その2請負契約の締結について」

福島学校給食センター所長：本案は、移転再整備を進めております学校給食センター本所の敷

地内に、通路及び駐車場等を整備しようとするものであります。

本工事の契約について、電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付一般競争入札により請負業者を決定し、議案に示す内容により契約を締結しようとするに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容についてでありますと、建物本体の建築工事が終わつた後に行う、舗装工、敷地造成工、雨水排水施設やフェンスの設置などを実施いたします。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター建設工事（外構工事）その2請負契約の締結について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は举手を願います。

举手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第5号「成田市学校給食センター建設工事（機械設備工事）請負契約の変更について」

福島学校給食センター所長：本案は、令和6年9月定例会におきましてご可決をいただき、現在工事を進めております、成田市学校給食センター建設工事（機械設備工事）において、設計時に設置を予定していた空気調和設備について、製造業者が出荷を終了したことにより、当該空気調和設備を変更する必要が生じたこと等に伴う増額のため、議案に示す内容により、変更契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

このことによりまして、当初の契約額7億6千450万円に1千
万6千700円を増額いたしまして、変更後の契約額を7億7千4
50万6千700円にするものでございます。

《議案第5号に対する質疑》

佐藤委員：製造業者が出荷を終了したことによる契約変更とのことですが、増額の理由はどのようなものなのでしょうか。

福島学校給食センター所長：空気調和設備に使用する冷媒ガスの仕様が変わったことにより、空気調和設備自体をその仕様に対応する機械に変更する必要があつたことから、金額が増額となったものであります。

岡本委員：今回設置する空気調和設備については、すぐに出荷停止になるようなことはないのでしょうか。

福島学校給食センター所長：今回設置する空気調和設備は、令和6年9月に新しくなったものですので、当面そのような心配はないと考えています。

日暮教育長：他には特にないようですので、議案第5号「成田市学校給食センター建設工事（機械設備工事）請負契約の変更について」を採決いたします。
本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価について」

高仲教育総務課長：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理や執行の状況につきまして、成田市教育事務評価委員による点検及び評価を受け、その結果を報告書として取りまとめましたので、本日、議案として提案いたします。

本報告書は、本日の教育委員会会議においてご可決いただきましたのち、成田市議会12月定例会にて報告するとともに、市のホームページでの公表を予定しております。

5ページから6ページをご覧ください。点検・評価の方法といたしましては、本市の教育に関する基本的な方針である成田市教育大綱の7つの基本目標を「施策の柱」と位置づけ、それぞれの対象事業から抽出して評価しております。

対象事業につきましては、7ページをご覧ください。

本年度は教育委員会各課が所掌する事業のうち、24事業を選定いたしました。評価結果といたしましては、A評価が19事業、B評価が5事業でございます。この評価結果やご意見を、しっかりと受け止め、今後の事業の執行に反映できるよう努めてまいりたいと思います。

なお、個別事業の内容につきましては、ご質問にお答えする形で説明させていただきます。

《議案第6号に対する質疑》

佐藤委員：部活動地域移行モデル事業は、移行に向けた課題があることからB評価となっているのではないかと思いますが、私としてはA評価でも良いのではないかと思っています。

また、特認校支援事業につきましては、軌道に乗ってきたと思いますので、教職員にとって過度な負担とならないよう、引き続き進めてほしいと思います。

日暮教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第6号「教育に関する事務の点検及び評価について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第7号「令和7年度末及び令和8年度成田市立小中学校義務教育学校教職員人事異動方針について」

井上学務課長：お手元の資料の2ページ・3ページをご覧ください。

県費負担教職員の人事異動は、千葉県教育委員会の人事異動方針及び人事異動細目に則って行われますが、本案は千葉県教育委員会の方針等を尊重しつつ、成田市教育委員会としての人事異動方針を定めるものです。

今年度、県の人事異動方針につきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、「全ての職員が、特別支援教育に関する理解を深め、専門性を向上させるため、特別支援教育を担う人材育成を意図した人事配置を推進する」ことや、「管理職として豊富な経験や、優れた組織マネジメント力等を有する適任者を、管理職に特例で任用する」ことが今年度も記されております。

本市の人事異動方針におきましては、主に変更必要箇所について検討いたしました。資料4ページ目の「昨年度との対照表」をご覧ください。

変更になった部分を中心にご説明いたします。変更点については、アンダーラインを引いてあります。「前文」及び「1基本方針」について、年度の変更をいたしました。なお、「1基本方針」については、学力向上も含めまして「児童生徒の健やかな成長を期待し、各学校の課題を明確にした上で、学校組織の活性化を図るとともに、信頼される学校づくりを目指し、次の方針によって行う。」としております。以上で説明を終わらせていただきます。

《議案第7号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第7号「令和7年度末及び令和8年度成田市立小中

学校義務教育学校 教職員人事異動方針について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「成田小学校改築事業について」

大須賀学校施設課長：それでは、報告第1号「成田小学校改築事業について」でございますが、

まず始めに、改めまして改築工事に至った経緯からご説明させていただきます。

令和3年に策定しました「成田市学校施設長寿命化計画」では、築年数や躯体の健全性、躯体以外の劣化状況及び大規模改修の実施状況から、長寿命化改修だけでなく適正規模での建替えを含めながら整備方式を設定し、劣化状況を踏まえて効率的・効果的に施設整備を実施することとしており、築後60年余りが経過し、老朽化が進んでいる成田小学校を、改築を行う対象校に位置付けました。

また、これから児童の多様な状況やデジタル社会の変化に対応するためのICTを活用した教育、バリアフリー化によるインクルーシブ教育に対応可能な教室等の整備を行うには、改修工事では残存期間を考慮しますとコストメリットが低くなります。

さらには、建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響を総合的に調査し、建物の老朽化を評価する耐力度調査において、校舎全体の4分の3が所要の耐力度点数に達せず、建替え事業の対象となる結

果となりました。

以上のことから、成田小学校は改築を行うこととして事業を開始いたしました。

その後、令和4年に建替え基本構想の策定をし、令和5年から令和6年にかけて、基本計画、基本設計と進めてまいりました。昨年度からは、基本設計に基づき実施設計を進めてまいりましたが、このたび当該実施設計が概ねまとまりましたことや、本年度末から既存プール等解体工事に着手したく、12月議会におきましてゼロ市債の補正予算案を上程する予定でありますことから、事業計画の概要をご報告させていただくものでございます。

それでは恐れ入りますが、お手元の資料10-01「成田小学校改築事業について」の1ページをご覧いただきたいと存じます。

現在進めています実施設計につきまして、その施設の概要についてまとめたものでございます。

計画地は、現在の成田小学校の敷地内でございます。校舎及び屋内運動場の構造と規模ですが、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上4階建て、延べ床面積1万1千808平方メートルでございます。校舎棟といたしまして、普通教室25教室や特別支援教室6教室のほか、特別教室や職員室、多目的室などを計画しております。屋内運動場棟といたしまして、アリーナのほか、会議室や多目的室、児童ホームなどを計画しており、それぞれ学校とは別の出入り口を設けるなど、地域での活動や避難所としての利用に配慮しております。

そのほか、屋外施設といたしまして、旧校舎解体跡地に新たなグラウンドとともに体育倉庫兼便所棟などの施設を整備いたします。また、本施設は脱炭素化の観点から、勾配屋根部分には太陽光発電パネルを設置するほか、ZEB Readyの認証取得を予定しております。

次に、資料10-02「配置図」をご覧いただきたいと存じます。

施設の計画配置図ですが、図面の右上が北方向となり、建物は敷地北側の

現在のグラウンド部分に建設しようとするものです。図面の上側の建物が2階建ての屋内運動場棟、下側の建物が4階建ての校舎棟となります。また、敷地南側の新規グラウンド部分の点線は、既存の校舎及び屋内運動場の位置を示しております。

次に、資料1に戻りまして、2ページをご覧いただきたいと存じます。

既存プール等の解体工事を含め新規グラウンド・外構整備までにかかります事業費でございますが、工事監理や備品運搬業務などの委託料、初度備品の購入分や、一体で整備を行います児童ホームの整備費用分も含めまして、約95億4千万円を予定しております。

このうち、新校舎建設費を大栄みらい学園と比較いたしますと、1平方メートル当たりの単価で約1.75倍となりました。その要因として建設資材や人件費が上昇していることや、消費税率が8パーセントから10パーセントへ引き上げられたことのほか、作業員等の働き方改革に伴う、週休2日制や夏季における熱中症対策などに係る諸経費算出基準の見直しなどが挙げられます。

なお、主な工事等は来年度以降に発注を予定しておりますことから、工事や委託に係るこれから建設資材や人件費等の時点の上昇も見込んだ事業費となっております。

また、これらの財源につきましては、学校施設に係る国庫補助のほか、児童ホームの整備に係る国庫補助・県補助もあり、総額で約20億円の収入を見込んでおります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和7年度第2回学区審議会の報告について」

井上学務課長：令和7年11月4日午後2時より第2回成田市学区審議会を開催し、報告事項

2件について報告させていただきました。

まず、「報告第1号小規模特認校の状況について」であります。児童数が増加傾向にあること、これまでに見学の相談が5件あり、見学を実施したこと、今後のアンケート実施計画について報告いたしました。

また、スライドで児童・保護者アンケートの分析結果も報告いたしました。委員の皆様からは、「豊住小学校で実施している他学年交流の実態について」、「小規模特認校制度導入の決定基準について」、「小規模特認校に対する成田市行政からの支援が他の小規模学校でも対応可能か」とのご意見やご質問をいただきました。

次に、「報告第2号指定学校変更・区域外就学の状況について」であります。令和7年10月1日現在の指定学校変更・区域外就学の状況について報告いたしました。令和7年10月1日現在、指定学校変更・区域外就学をしている児童生徒数の合計は620名でした。また、小・中・義務教育学校について、現在から令和13年度までの児童生徒数の推移を報告しました。

主な意見としましては、「指定学校変更の件数が多い学区での要件の内訳」、「部活動の地域展開に伴う指定学校変更について周知を図ってほしい」とのご意見やご質問をいただきました。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言